

鎌倉市市民活動センター指定管理者 自己評価シート兼実績評価シート

施設名	鎌倉市市民活動センター(鎌倉・大船)
所在地	鎌倉センター: 鎌倉市御成町18-10 大船センター: 鎌倉市台1-2-25
指定管理者	名称: 特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議 代表者: 石川 勝己 住所: 鎌倉市腰越五丁目16-12
担当課	市民生活部地域のつながり課
指定管理期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日
評価対象期間	令和2年7月1日~令和2年9月30日

評価内容				
評価項目 番号	指定管理者自己評価		担当課による評価	
	評価	根拠	評価	根拠
1	B	引き続きミーティングスペース、作業スペース等の感染拡大防止対策を講じた。夜間利用の促進はコロナ禍で大学側の協力が得られず、計画遂行を断念した。新たなミーティングスペースの開拓としてネクトン大船と連携して会議室利用キャンペーンを打ち団体の反応を見ることとした。	A	鎌倉一階部分の印刷スペースを、什器の配置換えによって約30%拡充した。これに伴い、同一階部分のスペース拡充がなされた。 ネクトン大船との連携が実行段階に入っていること、また鎌倉駅前の展示スペースの活用も調整を進めていることから、「A」評価とする。
2	B	団体の印刷技術能力向上のための研修はメーカーの講師派遣協力が得られず、頓挫している。印刷代行の受託業務の導入検討はできていないが、特に施設運営に支障はでていない。	B	大量印刷の事前予約告知も徐々に浸透中とのことであるが、新型コロナウイルスの影響で申込件数は少なくなっているため、HP等での周知を工夫すること。利用者のセルフ能力アップのための講座はコロナ禍のため講師派遣協力が得られないとのことだが、年度内開催に向けて調整してほしい。

3	A	活動実績報告を兼ねた団体情報の更新調査を1ヶ月前倒しで開始した。受付業務の改善プロジェクトを立ち上げ日報の簡素化、電子化を狙いスタッフ間の情報共有化のためのグループウェアの検証等を始めている。	B	団体活動内容の再把握のため、活動調査票を送付した。この回答をもとに、最新情報の把握及びデータ化に向けた取り組みを進めている。業務日誌や相談記録等の記録方法の改善についての試行を開始しているが、具体的な利用者の便宜向上の成果は現時点では出ていないため「B」評価とするが、今後の取組成果に期待している。
4	B	コロナ禍に対応した持続化給付金、企業助成金制度などの情報をインターネットや他の中間支援施設との連携ネットワークにより収集した。	B	市民活動団体にとって有益な情報の収集及び整理を支障なく行っている。
5	B	広報紙パートナーズを発行、コロナ禍での団体活動の継続に寄与する情報提供を行った。ホームページの更新も定期的に行っている。	B	HP、Facebook(9回)、鎌倉 FM 等で情報を発信している。HPについては更新情報を一目でわかる表示の工夫など効率的・効果的な情報発信に努めていただきたい。また、助成金情報等の情報発信について必要としている団体に情報が届くよう、工夫をしていただきたい。
6	A	団体運営の省力化、効率化に寄与する講座として、オンライン会議講座を企画・実施した。複数の団体がオンライン会議を常態化するようになり、講座の効果が見られた。	A	コロナ禍における団体ニーズを捉え、オンライン会議講座を開催した。また、年4回の講座開催に拘らず、オンライン会議講座の追加開催を予定しており、利用団体の知識・習得の機会の提供を積極的に企画していることから、「A」評価とする。

7	B	実行委員会を立ち上げ、感染予防対策を講じた市民参加型のフェスティバル企画を推進している。夏休みの高校生ボランティア活動支援はコロナ禍のため計画を中止した。転入者パンフレットの制作に取り組み始めた。	B	市民活動フェスティバルは、市の基本計画を軸とし、鎌倉の目指す方向を共有しながら団体の活動に活かし、また、協働可能性の発掘も視野に入れた取組とのものであるので、フェスティバル後のつながりもしっかりと追えるように計画していただきたい。
8	B	神奈川県 NPO 協働推進課との協働による「企業・NPO・大学パートナーシップ」の協定締結準備を進めている。開催は1月末から2月になる見込み。	B	県との協働事業については、引き続き準備を進め、進捗があれば報告していただきたい。懇話会の開催が予定から遅れているが、コロナ禍において有用な交流となるよう工夫して計画していただきたい。
9	B	スタッフの相談業務のレベルアップを図るため、電話・窓口での過去2年分の相談記録から事例の整理・分析を行った。専門相談への対応として、士業を主とする専門家リストを作成した。	B	専門相談の体制構築について、具体的な案が示されたため「B」評価とする。通常の相談業務についても、QA の整備等引き続きスタッフのスキル向上に向けた取り組みを進めていただきたい。
10	B	相互提案協働事業は中止となったが、来期以降の協働事業の促進に向けて鎌倉市の方針や各課の施策に関する情報を団体に伝える機会をフェスティバルの中で作る。	B	相互提案協働事業は中止となったが、協働事業推進のため、団体提案の実現性の向上のための講座等の取組を行っていただきたい。
11	B	平塚と茅ヶ崎の市民活動センターをスタッフが訪問し、センターの運営や課題に関する情報交換を行った。	B	引き続き、スタッフ向け QA の作成と電子化に努めていただきたい。また、他市センターとの情報交換については、スタッフ間で共有し、運営に活かしていただきたい。

12	B	特記事項なし	B	団体情報の収集とデータ化については、センターの支援の在り方やコロナ禍での団体の課題など、市民ニーズを捉えた施設運営には必須であるため、今後の運営に反映されることに期待したい。
総合評価				
担当課による 総合評価※	B	総評	●前期の指摘事項である専門相談体制について、具体的な案が示されましたが、今年度の試行、来年度の実施に向けて引き続き取り組んでください。 ●新たな活動の場の提供に関する取り組みについては、今後の施設運営の参考とできるよう、利用者アンケートの実施など取り組んでいただきたい。	

※C=1、B=2、A=3とし、平均点により算出する。C:1 以上 1.7 未満 B:1.7 以上 2.4 未満 A:2.4 以上 3 以下

評価の指標

※評価点の基準を満たすことが客観的に判断できる資料等をできる限り提示すること。

例1: 番号1 A評価「オンライン予約を可能にした。」の場合→客観的に判断できる資料として、「オンライン予約ページ」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→利用者集計表を提示。・・・等。

例2: 番号3 A評価「既存の市民活動団体の情報について、一斉に各団体に確認作業を行い最新にした。」の場合→「各団体への通知文及び更新前後の団体情報一覧」を提示する。・・・等。

B評価、C評価→登録団体一覧表(ダイレクトリ)を提示。・・・等。

番号	評価項目	評価点の基準
1	ミーティングスペース、作業スペースなどの空間と機能の提供に関すること。	A: Bの基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、適切に対処し施設運営に大きな影響がなかった。 C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。

2	コピー機、簡易印刷機などの機材の利用受付に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 支障なく業務を遂行した。又は、問題が発生したが、対処し施設運営に大きな影響がなかった。 C: 問題が発生し、施設運営に影響があった。
3	市民活動団体の団体情報の収集に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。 C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。
4	市民活動団体の活動にとって有用な情報の収集に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: アウトリーチ等による十分な情報の収集を行い、スタッフ間で情報の共有、整理・分析がなされ、支障なく業務を遂行した。 C: 十分な情報の収集、共有、整理・分析が行えなかった。
5	情報誌やインターネット、SNS等を活用した3、4等の情報の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: パートナーズの発行(発行のタイミングであった場合のみ)、地下道ギャラリー等(展示のタイミングであった場合のみ)、ホームページ、SNSにより、利用者にとって有用な情報を効果的に提供した。 C: B の基準を満たさなかった。

6	市民活動団体の活動にとって有用な知識・技術を習得するための、学習や研修の機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 研修対象者が明確であり、事業計画に従って市民活動の参考になる学習や研修の機会の提供、又は企画を行い、参加者から一定の評価が得られた。 C: B の基準を満たさなかった。
7	市民活動への参加希望者への情報提供や、市民活動への参加の機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 市民活動団体の活動情報(イベント等)の効果的かつ的確な発信による情報提供、市内の学校や近隣大学と連携した若年層のボランティア活動支援、市民活動フェスティバル(開催のタイミングであった場合)の活用等により、市民活動への参加の機会を創出した。 C: B の基準を満たさなかった。
8	市民活動団体が、各種団体(市民活動団体や自治・町内会、企業等)と交流及び連携する機会の提供に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 日々の相談業務に係るコーディネート、事業計画に沿った懇話会の開催、市民活動フェスティバル(開催のタイミングであった場合)の活用等により、各種団体と連携、交流する機会を提供した。 C: B の基準を満たさなかった。
9	市民活動に関する相談に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 電話・窓口相談を適切に記録し、スタッフ間で共有するとともに、相談事例の整理・分析や専門家相談の実施により、相談業務の充実を図った。また、相談業務に係る研修を実施し、スタッフのスキル向上を図った(実施のタイミングであった場合)。 C: B の基準を満たさなかった。

10	市民活動団体と市の相互提案協働事業及び協働事業全般の促進に関すること。	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 協働事業提案に係る講座の開催や事前相談の充実等、協働事業の促進に寄与する事業を行った。 C: B の基準を満たさなかった。
11	その他(スタッフのレベルアップのための研修、学習会を開催した。)	A: B の基準を満たし、更に業務改善により、利用者の便宜が向上した、又は業務の効率性が向上した等の特筆すべき成果があった。 B: 事業計画に沿って研修等を開催した。また、研修等を通じてスタッフのレベルアップが図られた。 C: B の基準を満たさなかった。
12	その他	A: その他、業務改善に努め、特筆すべき効果があった。 B: 前四半期と同等の水準のサービスを提供した。 C: B の基準に満たなかった。